

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

招 集

令和5年6月27日（火）午前10時 議場

出席委員（25名）

（委員長）奥 岩 浩 基	（副委員長）津 田 幸 一		
安 達 卓 是	伊 藤 ひろえ	稲 田 清	今 城 雅 子
大 下 哲 治	岡 田 啓 介	門 脇 一 男	国 頭 靖
田 村 謙 介	塚 田 佳 充	徳 田 博 文	土 光 均
戸 田 隆 次	中 田 利 幸	錦 織 陽 子	西 野 太 一
又 野 史 朗	松 田 真 哉	森 田 悟 史	森 谷 司
矢田貝 香 織	吉 岡 古 都	渡 辺 穰 爾	

欠席委員（1名）

岩 崎 康 朗

説明のため出席した者

伊澤副市長

浦林教育長

【総務部】下関部長

〔財政課〕金川課長 大塚課長補佐兼総括主計員

【総合政策部】八幡部長

【市民生活部】藤岡部長

【福祉保健部】塚田部長

【こども総本部】瀬尻部長

【経済部】若林部長

【都市整備部】伊達部長

【下水道部】遠藤部長

【淀江振興本部・淀江支所】中久喜本部長兼支所長

【教育委員会事務局・こども総本部】長谷川局長兼こども総本部次長兼こども政策課長

【水道局】朝妻局長

出席した事務局職員

松田局長 田村次長 松下調整官 長谷川庶務担当局長補佐 田中庶務担当係長

傍聴者

報道機関 1社 一般 3人

審査事件

議案第52号 専決処分について（令和5年度米子市一般会計補正予算（補正第2回））

議案第53号 専決処分について（令和5年度米子市駐車場事業特別会計補正予算（補正第1回））

議案第65号 令和5年度米子市一般会計補正予算（補正第3回）

議案第66号 令和5年度米子市水道事業会計補正予算（補正第1回）

~~~~~

**午前10時00分 開会**

**○奥岩委員長** ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

岩崎委員から本日の委員会を欠席する旨の連絡がありましたので報告いたします。

本日は、当委員会に付託されました議案第52号、第53号、第65号及び第66号の、以上4件について総括質問を行っていただきます。

委員は質問席において、当局は自席にて、起立の上、発言をお願いいたします。

よなご・未来、吉岡委員。

〔吉岡委員質問席へ〕

**○吉岡委員** 会派よなご・未来、吉岡古都でございます。今日は議案第52号、専決処分について、と議案第65号、令和5年度米子市一般会計補正予算（補正第3回）について、主に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用について伺います。

まず初めに推奨事業メニューからの事業選定の考え方について伺います。4月13日付けの専決処分に関わる総務部の説明資料によりますと、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施できるよう電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援助地方交付金が増額され、低所得世帯への支援のための低所得世帯支援枠とエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた事業者等を支援する推奨事業メニュー分に関わる本市の交付限度額が示されたとして、低所得世帯支援枠が3億9,457万6,000円。推奨事業メニュー分が4億1,437万円との説明を受けました。この交付金について、国の資料を見てもエネルギー・食料品価格等の物価高騰を受けた生活者や事業者に対し、とありますが財政課の説明では生活者の部分が抜け落ちていました。今回の補正予算でこの事業の具体的な内容が示されたわけですが、推奨事業メニューのほとんどが事業者支援になっています。こういった配分のもとになる考え方をお聞かせください。

**○奥岩委員長** 下関総務部長。

**○下関総務部長** 事業メニューの事業選定の考え方ということでございますけれども、物価統制により価格転嫁できない公衆浴場ですとか、原油価格・物価高騰の影響を強く受けている事業者への支援のほか、低所得者の負担軽減を図るための生活支援について、現時点で必要な事業を予算化しているところでございます。

また、アフターコロナにおける消費喚起を図るため、キャッシュレス決済によるポイント還元事業の実施など経済対策についても併せて実施することとしております。生活者への支援につきましては、昨年度も低所得の子育て世帯への5万円の給付や全市民へのおこめ券の配布、学校給食費の高騰対策などの臨時交付金を活用した本市独自の生活者支援対策を行ってきておまして、先ほど委員さんのほうも言われましたけれども推奨事業メニューというわけではございませんけれども、専決処分におきまして速やかに実施すべき電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業ですとか子育て世帯生活支援特別給付金事業の予算化を行ったところでございます。今後も社会状況等の変化に応じまして、必要な施策をしっかりと行っていきたいと考えております。

**○奥岩委員長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** そうですね、直近での大きな支援としてはおこめ券がありました。郵送費などの事務費がかかるということで、今回はキャッシュレス決済のポイント還元事業を選択したと伺っています。当局の工夫が感じられるところではあります。ただJコインを使ったポイント還元事業は生活者支援の面もありますが、アプリを使いこなせる人や口座残高が潤沢にある人など恩恵を受ける人がかなり限定され、不公平感が生じる可能性が高いです。先ほどの御答弁でも消費喚起を図るための経済施策といった説明でしたので、事業者支援の色合いは濃いと思われまます。これまでコロナ禍において打撃を受けた事業者に対する支援は当然のように行われたわけですが、コロナによる行動制限や隔離が行われなくなったタイミングでの臨時交付金は国が示しているとおおり、生活者や事業者に対し行われるべきであり、事業者支援とアフターコロナの経済対策に重きを置いた支援策に強く違和感を抱きました。ほかの自治体の支援メニューを見ますと、給食費の軽減や期限を切った無償化、水道基本料金の無料化などで生活の下支えを図っておられます。商都米子として事業者が元気になっていただくことは必要ですが、個別の支援では限界がありますので、消費者の懐を温める施策も同時に必要と考えます。また、これまでも繰り返されてきた子育て世帯向けの給付金ですが、お父さんの遊興費に消えているという話も仄聞しております。真に生活支援になるためには、所得制限のない給食無償化などのベーシックサービスで支援することに優位性があると考えます。ほかの自治体を実施している給食無償化や水道料金基本料金の無料化などは全く検討されなかったのでしょうか。通告はしていませんが、対話の中で御答弁いただいていますので、御説明をお願いします。

**○奥岩委員長** 通告ないということですが、答弁できますか。

下関総務部長。

**○下関総務部長** 先ほどのお問い合わせの件でございますけれども、様々な事業メニューについて、今それこそ物価高騰ですとかあるいはアフターコロナに向けてということで、様々な事業のメニューを検討した結果、専決も含めてですね、今回上程している事業化に至ったというところでございます。

**○奥岩委員長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** 事務手続きの経費なども勘案してということをお伺いしております。学校給食課に試算していただいたところ、2億円で約3カ月間、給食費を無料にできるということですが、給食費が上がらないよう措置をいただいているということですが、米子市は子育て世帯を支えていきますという安心感につながるメッセージになるよう見える化した施策を要望しておきます。

2番、電子マネーの今後の展開についてです。今回のキャッシュレス決済のポイント還元事業を通して電子マネー等によるキャッシュレス決済の普及も併せて図っていきたいとこのことですが、例えばJコインを利用した地域通貨の創設やボランティア活動などへのポイント付加など将来的な展望があれば教えてください。

**○奥岩委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** 電子マネーの将来展望ということのお尋ねでございますが、Jコインペイをはじめとした、電子マネーの活用に係る今後の展望につきましては、キャッシュレスで応援よなごプレミアムポイント還元事業の実施状況を踏まえた上で、先ほど委員さんがおっしゃいましたボランティアポイントの活用等各種施策へのインセンティブの付与、

そしてデジタル化の推進などの観点から調査研究をしてみたいというふうに考えております。

**○奥岩委員長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** Jコインに関しては、付加されたポイントを地域内でだけで使えるよう設定できるそうです。市内で普及が進めばアフターコロナの経済支援だけでなく、地域通貨としての活用も期待できます。ポイントを利用した普及策というのは、マイナンバーカードの例を見ても分かるように一時的に需要が高まることによる不具合から一気に信頼を失うということもあります。市民がもともとの有用性をしっかり納得して使っていただくためには、本市としての方針がしっかり定まって、それを市民が納得する必要があると思いますので、スマホやキャッシュレス決済に慣れ親しんでいただくのと同時に、それに対するメリットもきちんと説明ができるようにしておいてください。そういった将来展望があれば、Jコインを使ったポイント還元事業にも意味が出てくるように思います。

3番、専決処分の検証について。このたびも早期の給付のためということで電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業と子育て世帯生活支援特別給付金事業について専決処分がされました。ただ、ほかの自治体では臨時議会を開いて審議を行ったところもあるようです。コロナ禍の初期には臨時交付金を使った支援策において、スピードを重視するということが専決処分が繰り返されました。その中には次亜塩素酸水の噴霧器のように感染拡大防止効果が不確かなものの購入が決定され、後に市民からの指摘や国の助言などもあり撤回された施策もありました。議会で審議されないということは、市民が知るときはもう決定されているということです。公開の場で議論されることで多くの市民の目に触れ、疑義が指摘されることもあると思います。専決処分はそういったリスクを含んだものであります。地方自治法第179条によりますと、普通地方公共団体の議会が成立しないとき、第113条ただし書の場合においてなお会議を開くことができないとき、普通地方公共団体の長において議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会の招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき、又は議会において議決すべき事件を議決しないときは、当該普通地方公共団体の長は、その議決すべき事件を処分することができる、と専決処分の要件が書かれていますが、今回はどれに当たりますでしょうか。

**○奥岩委員長** 下関総務部長。

**○下関総務部長** 委員さんの先ほどの問いですが、どの項目に当たるのか、専決処分をする理由として根拠としてですね、ということでございますけれども御紹介いただきましたように、地方自治法第179条のですね、特に緊急を要するため議会の招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められるときというところに該当するというふうに判断をしております。

**○奥岩委員長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** 今回はどんな状況があつて、時間的余裕がないというように判断されたんでしょうか。

**○奥岩委員長** 下関総務部長。

**○下関総務部長** 予算の決定につきましては、本来議会において審議していただき、議決をいただくものであるということは十分承知をしているところでございます。やむを得ず専決処分を行う場合であっても事前に議会招集に向けた最善の努力を行うことが必要であ

るというふうに考えております。そこでこのたびの件につきましても、臨時議会の招集に向けて調整を行ってございましたけれども、4月中旬の開催が困難であるとの結論に至ったことから、事業を速やかに実施するためには臨時会を招集する時間的余裕がないと判断し、議員各位に説明した上でやむを得ず専決処分を行ったものでございます。

○**奥岩委員長** 吉岡委員。

○**吉岡委員** 4月中旬でなければならぬ理由ってというのは、どういったものですか。

○**奥岩委員長** 下関総務部長。

○**下関総務部長** 4月中旬についていうところですがけれども、このたびの予算につきましては国において令和4年度一般会計新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費の使用が3月28日付けで閣議決定をされたことを受けまして、とりわけ給付金事業を速やかに実施する必要があるというふうに判断をいたしまして、その検討に着手したところでございます。その中でですね、給付金事業の事業内容及びスケジュールについて国からの取扱い通知に基づき検討したところ、給付に係る電算システムの構築に時間を要することなどから事業着手に向けて遅くとも4月中旬には予算措置が必要であると判断をしたところでございます。

○**奥岩委員長** 吉岡委員。

○**吉岡委員** 事前にも説明を受けたんですが、電算システムの構築に時間がかかるということでした。それでもなるべく早く給付をしたいということで専決処分に至ったというふうに説明を伺いました。これまでも同じような給付が繰り返されていて、少しずつ給付対象者が異なっているものの、おおむね低所得の方や収入が急減した世帯への給付ですが、こういったシステムを自前で作ることは難しいのでしょうか。

○**奥岩委員長** 下関総務部長。

○**下関総務部長** 自前でそういったソフトができないか、というところでございますけれども、確かに他の自治体ではですね、そういったことで対応をされている自治体もあるというふうに聞いてはおります。ただそういったような表計算ソフト、一般的に使われている表計算ソフトではですね、多くの支給対象者に正確・迅速に給付金を届けるために住民税システムからの所得などの額と連携させて自動計算するシステムが必要であるということですか、また市民の方がですね、住所移転あるいは出生、死亡などのそういった日々の動きをリアルタイムに反映させる、確実に反映させるためには住民基本台帳システムと連携するシステム、こういったものが必要であるというふうに考えております。ですので、先ほど言いましたように他市ではそういったことをされておられる事例も聞いてはおりますし、報道等ではそういったところで少しトラブルも出ているというふうにも聞いておりますので、こちらのほうとしましては正確に、しかも迅速にというところを重視いたしまして既存のソフトという形ではなくて、その都度ですね、支給対象あるいは要件等に応じまして新たなシステムを構築して事業の進捗を図っているところでございます。

○**奥岩委員長** 吉岡委員。

○**吉岡委員** 正確さと迅速さを重視して外注されているということで、松江市では誤支給があったということですので、エクセルなど表計算ソフトを使った対応に限界があるというのも事実のようです。ただDXの流れでいけば、自前で構築することも目指していく必要があると考えます。くしくも明日から東京ビッグサイトでは自治体DX展も開催される

ようですので、しっかりと調査・研究は進めていただきたいと要望します。

愛知県豊田市では新型コロナウイルス感染症の対応を中心とした不測の事態における事務処理について、包括外部監査を受けておられます。米子市は中核市ではないので、義務はありませんが、事業の委託方法の妥当性なども含めてコロナ禍での専決処分について外部の機関による監査を受けるなどのお気持ちはありますでしょうか。

**○奥岩委員長** 下関総務部長。

**○下関総務部長** 外部監査を導入しては、というお尋ねでございますけれども、こちらのほうではこれまで幾つか、確かに専決処分を令和2年から全部でコロナ関係で5回の専決処分をさせていただいております。これらの専決処分については適正なルールに従い、かつやむを得ない事情について、その都度議会に報告し、お認めいただいたものだというふうに考えております。予算計上した事業につきましては、各年度の決算審査において議会で御審議いただいている、あるいは令和4年度、前年度の事業についてはこれから御審議いただくというふうに考えておりますので、この専決処分の検証のために外部監査を導入するという考えはございません。

**○奥岩委員長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** 分かりました。議会の決算審査にすごく大きな責任があるということが十分分かりました。国は新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金を活用した事業全体に対して、実施状況及びその効果に関する特徴的な評価の公表を求めています。ほかの自治体でもホームページなどに随時公表しているところもあるようですが、米子市ではその進捗状況はいかがでしょうか。

**○奥岩委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** 臨時交付金等の公表についてのお尋ねだと思います。ちょうどですね、本年6月1日に内閣府のほうから公表の仕方というような通知が来まして、それによりますと令和2年度中のものについては令和4年度、令和3年度中のものについては令和5年度、そして令和4年度に実施したものについては令和5年度中に公表をしてくださいという内容でございます。それで現在ですね、この令和2年度の公表でございますけれども、これは約7割の自治体は何らかの形で公表、何らかの形と言いますのは国によるとですね、例えばホームページですとか広報誌、そしてですね議会への資料提出、これも公表に入るといようなことになっておりますが、何らかの形で公表しているのが約7割ということでございます。公表されていない理由といたしましては、事業は完了しているけれども令和3年度に同じような事業をしているとか、コロナの収束がない中で全ての効果の測定ができないというようなところで公表されていないところがあるというふうに伺っているところでございます。本市の取組でございますけれども、令和2年度の実績につきましては議会の皆さん方に、実績ですけれどもそれは報告させていただいておりますが、今後いわゆる令和3年度、令和4年度の公表につきましてはですね、今後、地方創生推進委員会と外部の皆さんの意見も交えた上でですね、しっかりと効果検証して今年度中でございますけれども、そういう総括をさせていただいた上でですね、公表させていただきたいというふうに考えているところでございます。

**○吉岡委員** 今年度中ということでしたが、決算で審査する上で参考になると思いますので、令和4年度の効果検証についてはなるはやでお願いしたい、審査した後に評価が出て

くるということになると前後する感じがしますので、なるはやで公表していただくようお願いして私の質問を終わります。以上です。

**○奥岩委員長** 以上で総括質問は終わりました。

分科会審査の担当部分については、お手元に配付しております予算決算委員会分科会審査日程表及び審査担当表のとおりいたします。

次回の本委員会は、7月4日午前10時から開催いたします。

以上で、本日の予算決算委員会を閉会いたします。

**午前10時23分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員長 奥 岩 浩 基